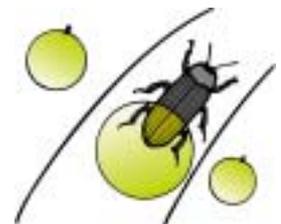




飯能市森林文化都市宣言推進事業

谷津田の再生・活用事業

天覧山谷津の里づくりプロジェクト



はんのう市民環境会議

飯能市森林文化都市宣言推進事業

谷津田の再生・活用事業 「天覧山谷津の里づくりプロジェクト」

1 趣旨

飯能市は、平成17年4月1日に「森林文化都市宣言」を行い、この宣言のもとに定めた第4次飯能市総合振興計画において、将来都市像を「共に創る 人と緑かがやくまち」とした。

この将来都市像を事業テーマとした飯能市森林文化都市宣言推進事業計画に基づき、市民と行政との協働による「谷津田の再生・活用事業」を実施し、景観緑地内の里山に囲まれた谷津田を再生しながら森林文化を知り、体験し、新たな森林文化創造運動を展開していくことを目的として実施する。

2 事業の内容

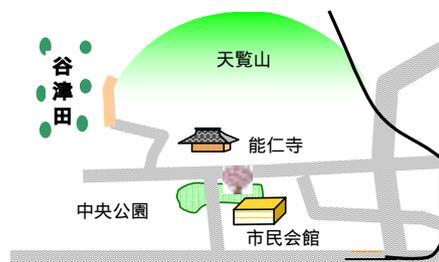
天覧山周辺の谷津田は、かつて「飯能の名勝」としてすばらしい景観を生み出すとともに、田んぼや雑木林が生活の中で活用されることにより、動植物にとっても多様な生物の生息生育拠点となっていた。しかし、時代の移り変わりとともに人の手が入らなくなり、荒れ果て、今では、地面も乾燥して葎や雑草が鬱そうとした状態となっている。また、ホタルやカエルなど水生生物も少なくなり、ふるさとの原風景としての昔の面影は薄れてしまっている。

そこで、多くの市民及び事業者等の参画により谷津田の再生・活用事業を実施し、かつての原風景を復活させ、エコツーリズム事業などを推進し、自然体験イベントや大人から子どもまで身近な自然を体験する憩いの場、学習の場として活用していくこととする。

なお、この事業の名称は、^{てんらんざん や つ}「天覧山谷津の里づくりプロジェクト」とする。

(1) 事業所在地

飯能市大字飯能1120番ほか4筆
(天覧入り谷津田・天覧山の北西の湿田)
面積 3,321m² 地目 田



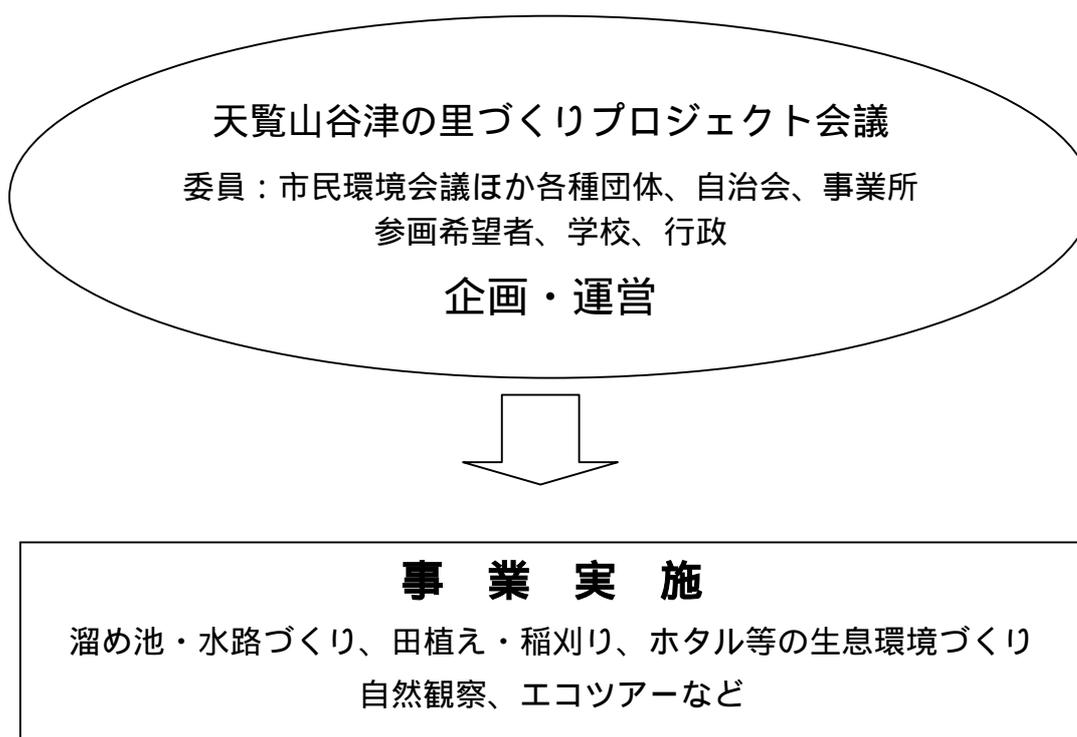
(2) 事業期間

平成19年4月1日から平成24年3月31日の5年間
所有者との土地使用貸借契約の期間(その後も更新予定)

(3) 事業主体

はんのう市民環境会議(事務局:飯能市環境緑水課)

3 プロジェクト推進組織イメージ



4 事業の進め方

天覧山谷津の里づくりは、草に覆われた休耕地を耕す作業であり、重労働であるため、この活動に参加することで楽しさと充実感が得られるようにしていくことが重要である。

そのためには、この事業により復元された谷津田の原風景や、ホタルが群舞する光景などをイメージしてこの事業の魅力を高め、特に団塊の世代で地域社会への貢献意識を持っている方々の活動の場とすることや、エコツーリズム事業により都市部の人々の作業体験の場として進めていくことが効果的である。

事業への参加者の募集は、市の広報等により呼びかけ、参加のきっかけづくりとしてお祭りのようなイベントを企画し、整備作業を多くの人々で楽しく行い、次の作業につなげていく。



5 景観緑地における行動指針

このプロジェクトを実行するに当たり、景観緑地における行動指針をあらかじめ定めることとする。

景観緑地における行動指針

景観緑地に指定されたこの地域は、市街地に近く、豊かな自然を身近に体験できることから、多くの人々に愛され、市民にうるおいと安らぎを与え、飯能市民の心のふる里となっています。

私たちは、この恵まれた自然環境を、より豊かに将来へ引き継いでいくために、次の行動指針を定めます。

(1) 自然環境の保全と活用

優れた自然環境の保全

農林業体験や環境学習の場として活用、健全な里地・里山づくりの推進

清らかな沢の保全

(2) 生態系の保存と再生

野生生物の保護、地域生物の生息空間の確保

野生生物の持ち出し及び外来生物の持ち込みの禁止

現地案内看板（平成19年11月23日設置）

飯能市森林文化都市宣言推進事業

天覧山谷津の里づくり プロジェクト

この地域は、市の景観緑地に指定されており、優れた自然環境を保全しています。

現在、市民・事業者等の参画により谷津田を再生し、水田にホタルやトンボが飛ぶ、かつての原風景を復活させ、身近な自然を体験する憩いの場、学習の場として活用していくためのプロジェクトを推進しています。

みんなで守ろう5つの約束

- 1 自然環境の保全に努めます。
- 2 農林業体験や環境学習の場として活用し、健全な里地・里山づくりを進めます。
- 3 清らかな沢を大切に守ります。
- 4 野生生物を保護し、地域固有の生物が生息しやすい環境づくりを進めます。
- 5 野生生物を持ち出さず、外来生物の持込を禁止します。



**飯能市
はんのう市民環境会議**